

食安発0328第13号  
平成26年3月28日  
(最終改正:平成29年3月17日生食発0317第19号)

各 都道府県知事  
保健所設置市長 殿

厚生労働省医薬食品局食品安全部長  
(公印省略)

### 対ニュージーランド輸出牛肉の取扱いについて

標記について、ニュージーランド政府との協議の結果、別紙のとおり「対ニュージーランド輸出牛肉の取扱要綱」を定めることとしたので、御了知の上、関係営業者に対して周知及び指導いただくとともに、当該要綱に基づく運営について遺憾のないよう御配慮願います。